

遊休観光施設を活用し、観光PR等を実施する県内事業者を募集しています！

本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、県外からの団体ツアーの受入れが激減するなど厳しい状況にある主要観光拠点及び観光体験を実施している施設について、当該施設の一部及び人材を活用し、観光協会から委託を受けるかたちで、観光PR等企画を実施していただくものです。

1 企画の内容

企画の内容は、次の全てを実施するものとします。

- (1) 県・観光協会が提供するパンフレット等の設置
- (2) 観光や地域活性化につながる企画のうち、以下のいずれかの事業
 - ① 観光資源・特産品の魅力を活かした企画展示
 - ② 小規模の体験・イベント
 - ③ その他、知事が特に必要と認める事業

2 対象となる観光施設

県外からの団体ツアーの受入れが激減するなど厳しい状況にある主要観光拠点及び観光体験（有料）を実施している施設

※対象施設の要件の詳細は、別添の「[募集案内（リーフレット）](#)」をご確認ください。

※[下記施設は本事業の対象施設には含みません。](#)

商業施設（道の駅及びこれに準ずるもの（海の駅や道の駅と類似する目的・機能を持つもので大規模駐車場（2,000㎡以上）を有するもの）を除く）、飲食店・小売店（主に観光客を対象とした観光体験（有料）を実施するものやその店舗自体を目的とした団体観光客を恒常的に受け入れているものを除く）、宿泊施設、入浴施設、寺社、運動施設、公園（観光施設（有料）を有するものを除く）、公立文化施設（ホール・会議室等の利用者数を含めず、別途観光施設（有料）の利用者数があるものを除く）、キャンプ場、屋外、県有施設又は県の外郭団体が運営する施設、市町村直営施設

3 委託額

1 施設あたり上限90万円（30万円／月、最大3か月）

4 募集締め切り

観光協会により異なりますので、各観光施設が所在する地域の観光協会へお問い合わせください。（7月中・下旬を目途としています。）

5 問合せ先

別添の「観光協会一覧」をご確認いただき、各観光施設が所在する地域の観光協会へお問い合わせください。

6 関連ファイル

- ・ 募集案内（リーフレット）
- ・ 観光協会一覧

お問い合わせ

所属課室：地方創生局観光振興室観光戦略課観光地域づくり推進担当
〒930-8501 富山市新総曲輪1-7 県庁南別館2階
電話番号：076-444-3500
ファックス番号：076-444-4404

富山県庁 法人番号 7000020160008

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

電話番号：(代表)076-431-4111

Copyright © Toyama Prefecture All rights reserved.